

まち・ひと・ゆめづくり

南明治 区画整理 ニュース

vol.

63

2026.7



安城南明治第三地区を
ドローンで撮影しました

TOPIC

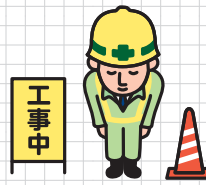
1. 令和8年度工事予定箇所のお知らせ
2. 安城南明治第一地区 出来形確認測量のご案内
3. 安城南明治第一地区 町名町界を検討します
4. 安城南明治第一地区 工事進捗状況のお知らせ
5. 市役所開庁時間 変更のお知らせ

1. 令和8年度工事予定箇所のお知らせ

今年度は、以下のとおり電線共同溝の新規工事を予定しています。

工事中は、交通規制、騒音振動等で地域の皆様方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

※工事予定箇所については、変更となることがありますので、ご了承ください。



令和8年度の新規工事

- ①電線共同溝整備工事（都市計画道路南明1号線）
- ②電線共同溝整備工事（都市計画道路南明2号線）
- ③電線共同溝整備工事（都市計画道路安城一色線）



2. 安城南明治第一地区 出来形確認測量のご案内

平成20年から進めてまいりました区画整理事業も、いよいよ終盤の節目を迎えました。

事業の終結となる「換地処分」に向け、令和8・9年度は各所の最終的な位置や面積を確認する「出来形確認測量」を実施いたします。

今年度の実施予定箇所については、下図をご参照ください。実施の順序は作業効率を考慮し、市にて決定させていただきます。詳細なスケジュールが固まりましたら、対象街区の皆さまへ順次ご案内いたします。

業務は委託業者の「株式会社大增コンサルタンツ」が行います。委託業者が皆さまの土地へ立ち入らせていただく場合がございますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。なお、作業員は市が発行した身分証明書を携帯しております。

身分証明書		第1号
	所属機関	株式会社大增コンサルタンツ
	所在地	●●市●●区●●町●●丁目●●番●●号
	氏名	●●●●●
	生年月日	平成●●年●●月●●日
	交付有効期限	令和●●年●●月●●日

上記の者は、土地区画整理法第72条第1項の規定により、土地区画整理事業施行のために安城市長の委任に基づき他人の占有する土地に立ち入ることができる者であることを証明する。

安城市長 三星元人

見本

委託業者の携帯する身分証明書(イメージ)

令和8年度出来形確認測量実施箇所（予定）

※実施できない街区については翌年度に実施する予定です。



3. 安城南明治第一地区 町名町界を検討します

換地処分に向けて、今年度より町名町界等検討委員会において「町名町界・字名字界」についての検討を開始いたします。これに伴い、区画整理区域内の住所は換地処分の翌日から新しいものへと変更になります。

新しい町名町界・字名字界がまとまりましたら、皆さまへご案内いたします。

4. 安城南明治第一地区 工事進捗状況のお知らせ

令和7年度に着手した区画道路8-7号線および8-8号線の道路築造工事が完了しました。

施工前



施工後



令和7年度に着手した、都市計画道路南明1号線および南明2号線の電線共同溝整備工事については、令和8年9月までの工期で進めています。



5. 市役所開庁時間 変更のお知らせ

令和8年6月1日より安城市役所の開庁時間が変更となり、窓口・電話の受付時間が
午前9時～午後4時となります。これを機に、さらなる市民サービスの向上と職員の働き方改革を進めてまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。



詳細はこちら

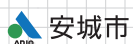
問合せ先 **安城市 区画整理課（市役所北庁舎4階）**

TEL 事業管理係・換地係 ▶ 0566-71-3751 (ダイヤルイン) 工務係 ▶ 0566-71-2246 (ダイヤルイン)

FAX 0566-76-0066 E-mail kukaku2@city.anjo.lg.jp



安城南明治
土地区画
整理事業



安城市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

